

平成30年度 グリーン物流パートナーシップ会議優良事業者表彰 応募要領

(1) 目的

物流分野における環境負荷の低減、物流の生産性向上等持続可能な物流体系の構築に関し顕著な功績があった取組に対して、その功績を表彰することにより、企業の自主的な取組への意欲を高めるとともに、グリーン物流の普及拡大を図ることを目的としています。

(2) 表彰について

①大臣表彰

特に優良な取組を実施した事業者に対して、大臣表彰を行います。荷主が中心となつて行った取組について経済産業大臣表彰を、物流事業者が中心となつて実施した取組について国土交通大臣表彰を行います。

②局長級表彰

大臣表彰に準じる取組を実施した事業者に対して、局長級表彰を行います。荷主が中心となつて実施した取組について経済産業省商務・サービス審議官表彰を、物流事業者が中心となつて実施した取組について国土交通省物流審議官表彰を行います。

③特別賞

局長級表彰に準じる取組、環境面、生産性面で特に優れた取組、または特にユニークであると認められる取組を実施した事業者に対して、特別賞を授与します。

(3) 応募資格等

①応募資格

荷主と物流事業者など複数事業者間のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じ、CO2 排出量削減等の環境負荷低減、物流の生産性向上等による持続可能な物流体系の構築を実現した取組のうち、1か月以上の実績があるものを対象とします。

②募集期間

平成30年7月2日（月）～平成30年8月21日（火）**必着（持込不可）**

③提出方法

別添の申請書（ワード形式）、様式1-1、1-2、2、3（エクセル形式）をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、後述の宛先に**郵送**または**信書便**にてお送りください。（朱書きで「優良事業表彰申請書在中」と記入のこと）。作成した「申請書」及び「様式」の電子媒体につきましても、同時にご送付くださいますようお願いいたします。

④選考について

グリーン物流パートナーシップ会議事業推進委員会にて審査し、候補事業を選考いたし

ます。その後、経済産業省、国土交通省内での審査、決議を経て、公表いたします。

⑤選考基準

C02 排出削減量・削減率、その他の環境負荷低減（C02 以外の環境負荷物質の排出量、資源使用量の削減等）に資する効果、物流の生産性向上の度合い（労働力不足対策の効果、IoT の導入など革新的な技術の活用による効率化等）、政策的評価（取組の新規性、創造性、困難克服性、波及効果等）などを踏まえて、総合的に判断します。

⑥注意事項

- ・表彰は共同で申請した事業者にも行います。
- ・「申請書」及び「様式」は原則として返却いたしません。
- ・応募の際に記入された個人情報を選考以外の用途には使用しませんが、事実内容等の確認のため連絡をさせていただく場合がございます。

(4) グリーン物流パートナーシップ会議での取組内容紹介について

表彰受賞者のみなさまには、本年 12 月に開催予定の「グリーン物流パートナーシップ会議」において、取組内容をご紹介いただく予定です。

また、これらの取組内容については、次のグリーン物流パートナーシップホームページ（<http://www.greenpartnership.jp/>）に掲載させていただきますので、ご参照ください。

(5) 表彰までのスケジュール

募集期間：平成 30 年 7 月 2 日（月）～平成 30 年 8 月 21 日（火）

結果公表：12 月上旬予定

表彰式：12 月中旬予定

(6) お問い合わせと申請書提出先

応募書類の提出先については、荷主が中心となって実施した取組は経済産業省へ、物流事業者が中心となって実施した取組は国土交通省へご提出ください。

○経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ物流企画室

担当：百瀬（ももせ）、田坂（たさか）

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 番 1 号

電話：03-3501-0092

○国土交通省総合政策局物流政策課企画室

担当：富田（とみた）、近藤（こんどう）、森田（もりた）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 2 号

電話：03-5253-8799